

# 見附地域循環型社会形成推進地域計画

見 附 市

平成 23 年 12 月 承認

平成 26 年 03 月 変更承認

## 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域 .....	1
(2) 計画期間 .....	1
(3) 基本的な方向 .....	1
(4) 広域化の検討状況 .....	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 .....	2
(2) 生活排水処理の現状 .....	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標 .....	3
(4) 生活排水処理の目標 .....	3
3. 施策の内容.....	5
(1) 発生抑制・再使用・再生利用の推進 .....	5
1) ごみ排出量の削減.....	5
2) 再使用の推進.....	5
3) 資源化率の引き上げ .....	5
4) 環境教育、普及啓発 .....	5
5) マイバッグ運動、レジ袋対策 .....	5
6) 雑紙、廃食用油の回収 .....	5
(2) 処理体制 .....	5
ア. 家庭系ごみの処理体制の現状と今後 .....	5
イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後 .....	6
ウ. 今後の処理体制の要点.....	6
(3) 処理施設の整備 .....	7
(4) 施設整備に関する計画支援事業 .....	8
(5) その他の施策 .....	8
1) 広報等による啓発.....	8
2) 市民、事業者、市の協働.....	8
3) 災害廃棄物処理 .....	8
4) 不法投棄対策 .....	8
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	9
(1) 計画のフォローアップ .....	9
(2) 事後評価および計画の見直し .....	9

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

◇構成市町村名：見附市

◇面積：77.96k m<sup>2</sup>

◇人口：42,692 人

※人口は平成 23 年 10 月 1 日住民基本台帳人口

### (2) 計画期間

見附地域循環型社会形成推進地域計画（以下、「本計画」という。）は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とし、目標年度を平成 30 年度とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本地域の大きさは、東西に 11.5 km、南北に 14.7 km、面積は 77.96 k m<sup>2</sup>となっており、概ね菱形をしています。北側は三条市と接し、南側は長岡市に接している。市の東部は森林に覆われた丘陵地帯、北部から西部は田園地帯を形成する平野部であり、県内でも有数の田園地帯として市の景観を特徴付けている。標高は、最高 300 メートル、最低 10 メートルとなっており、東部から西部にかけて信濃川水系の刈谷田川が市を南北に分けるように流れている。本地域では、3Rを推進し、市民や事業者にごみに関する啓発を行うことにより、ごみ排出量を減少させ資源化率を向上させる。

また、竣工後 25 年が経過し老朽化が進んでいる焼却施設や不燃物資源化施設の更新を行う計画である。

一方、生活排水については、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽等のいずれかの方式で処理されている。今後は公共下水道の整備とともに、合併浄化槽の整備を進め、公共用水域の水質保全を図っていくものである。

### (4) 広域化の検討状況

新潟県では、平成 11 年 6 月に「ごみ処理広域化計画」を策定しており、本地域は長岡地域ブロック（長岡市、見附市、小千谷市、出雲崎町（平成 23 年度現在））の一部として位置付けられた。しかしながら、本地域の焼却施設の老朽化が激しいため、見附市単独の施設を整備するものである。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりである。

総排出量は、13,176 トンであり、再利用される「総資源化量」は、トン、リサイクル率(=「直接資源化量」+「中間処理後の再生利用量」)／「ごみ排出量」)は、17.3%である。

中間処理による「減量化量」は 9,173 トンであり、69.6%が減量化されている。「排出量」の 13.1%にあたる 1,726 トンが埋め立てられている。

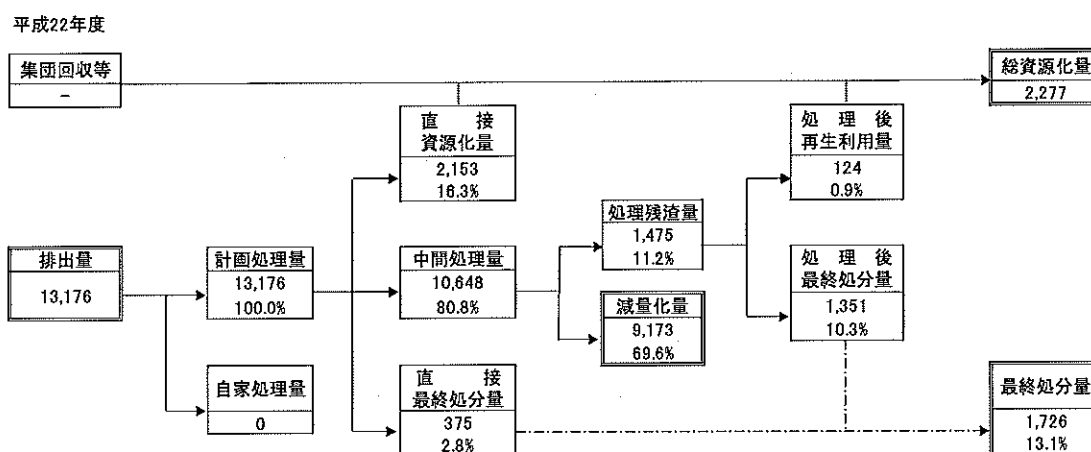


図 2-1 排出、処理状況 (平成 22 年度) (単位: t/年)

### (2) 生活排水処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-2 のとおりである。

処理形態別の人口の実績は次のとおりである。

下水道人口や合併処理人口が若干の増加傾向を見せておりまた、単独処理浄化槽人口、し尿汲み取り人口は減少傾向である。したがって、生活排水処理率(水洗化・生活雑排水処理人口の割合)も増加傾向となっている。

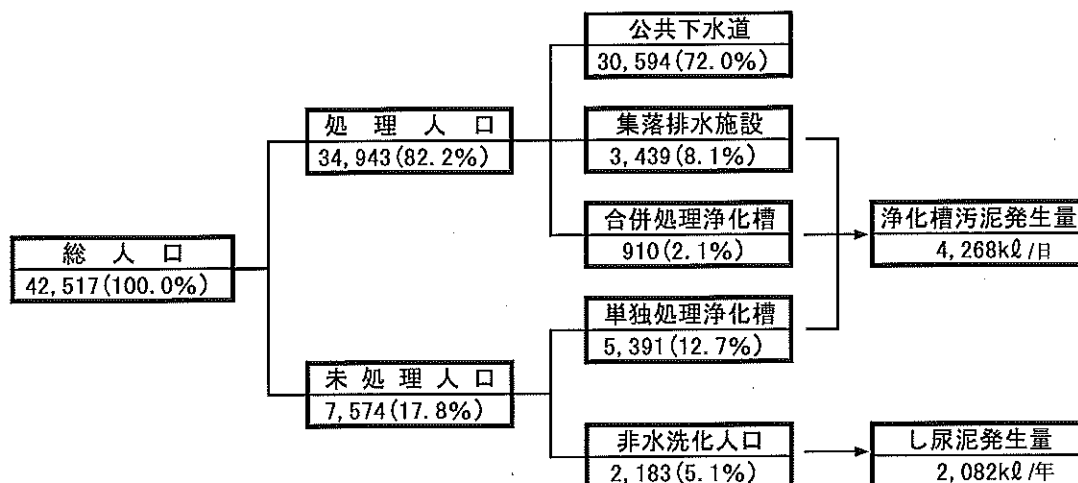


図 2-2 生活排水処理状況（平成 22 年度）

### （3） 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標			実績	目標
			平成22年度	平成30年度
排 出 量	事業系	排出量（トン）	4,006	3,870 (-3.4%)
		1事業所当たりの排出量（トン/事業所）※1	1.9	1.8 (-5.3%)
	家庭系	排出量（トン）	9,170	8,260 (-9.9%)
		1人当たりの排出量（kg/人）※2	164	130 (-20.7%)
	合計	事業系家庭系排出量合計（トン）	13,176	12,130 (-7.9%)
再 生 利 用 量	直接資源化量（トン）		2,153 (16.3%)	2,770 (22.8%)
	処理後再生利用量		124 (0.9%)	502 (4.1%)
	総資源化量（トン）		2,277 (17.3%)	3,272 (27.0%)
	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）		-	-
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）		9,173 (69.6%)	7,781 (64.1%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量（トン）		1,726 (13.1%)	1,077 (8.9%)

※1(1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※2(1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみ量〔単位：トン〕

再生利用量：直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

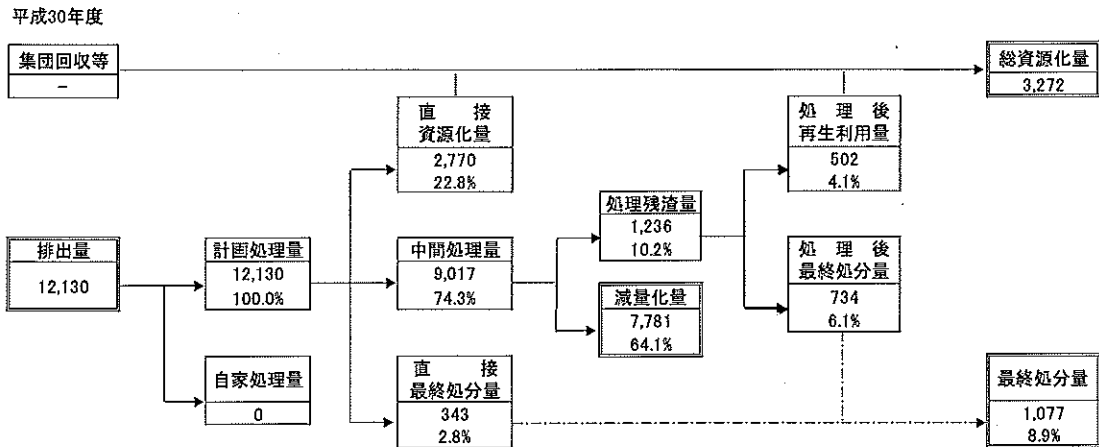


図 2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）（単位：t/年）

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水について、浄化槽の未整備解消のため事業を進めていくものとする。

ただし表 2-2 の浄化槽処理人口の減少は、公共下水道への接続替え、農村部の高齢化、少子化による自然減によるものが大きいためである。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		H22 年度実績	H30 年度目標
処理 形態	公共下水道	30,594(72.0%)	35,378(83.3%)
	集落排水施設	3,439 (8.1%)	3,591 (8.5%)
	合併処理浄化槽	910 (2.1%)	814 (1.9%)
人口	未処理人口	7,574	2,677
	合計	42,517	42,460
処理率		82.1%	93.7%

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用・再生利用の推進

##### 1) ごみ排出量の削減

市民一人ひとりがごみの減量化を心がけることにより、1人1日当たりのごみ排出量の削減を対象とした啓蒙を行う。

##### 2) 再使用の推進

各家庭で不要となったものについて、フリーマーケットやリサイクルショップへの利用を推進する。

##### 3) 資源化率の引き上げ

古着・小型家電・雑紙等、資源ごみの分別品目を増やすなどして、リサイクルを推進する。

##### 4) 環境教育、普及啓発

一般市民やボランティアによる清掃活動などを通じた環境教育を実施する。

##### 5) マイバッグ運動、レジ袋対策

スーパー等小売店と連携しマイバッグ運動を普及することにより、レジ袋の削減に努める。

##### 6) 廃食用油の回収

廃食用油の回収と資源化（再生燃料化）を引き続き実施することにより、焼却量の削減を図る。

#### (2) 処理体制

##### ア. 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法は表 3-1 に示すとおりである。

なお、資源化率の向上のため、平成 31 年より生ごみの分別収集を行い、堆肥化施設を整備する計画を検討中である。

表 3-1 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(H22)				今後(H30)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績t	分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込t
燃やすごみ	焼却	見附市清掃センター	6,642	燃やすごみ	焼却	見附市清掃センター	6,478
—	—	—	—	—	—	—	—
燃やさないごみ	破碎・選別	見附市清掃センター	260	燃やさないごみ	破碎・選別	見附市清掃センター	248
資源ごみ ・カン ・ビン ・ペットボトル ・古紙類 ・枝木 ・乾電池 ・プラスチック包装 ・蛍光灯 ・廃食油	資源化	民間施設	2,153	資源ごみ ・カン ・ビン ・ペットボトル ・古紙類 ・枝木 ・乾電池 ・プラスチック包装 ・蛍光灯 ・廃食油	資源化	民間施設	1,426
粗大ごみ	破碎・選別	見附市清掃センター	115	粗大ごみ	破碎・選別	見附市清掃センター	108

イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後

家庭系ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行う。

なお、基本的には、事業系ごみは事業者責任のもと処理するものであり、本地域で処理するものについては、現状どおり、自己搬入または収集運搬許可業者による搬入とする。

ウ. 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- 熱回収施設・マテリアルリサイクル施設を整備することにより、平成 29 年度から稼働する計画とする。



(3) 処理施設の整備

ア. 廃棄物処理施設

(2) 表 3-1 での処理を行うため、表 3-2 のとおり必要な処理施設の整備を行う。

表 3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	見附市清掃センター整備事業	45t/日	新潟県見附市 椿沢町 4834 番地	H27～H29
2	マテリアルリサイクル推進施設 (不燃物資源化施設)	見附市清掃センター整備事業	2t/日	新潟県見附市 椿沢町 4834 番地	H28～H29

(整備理由) 事業番号 1：現有施設の老朽化のため

事業番号 2：現有施設の老朽化のため

イ. 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表 3-3 のとおり行う。

表 3-3 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	整備施設種類	直近の整備基数 (基) (平成 22 年度まで)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
3	浄化槽設置整備 事業	29	61	244	H24～H29

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の廃棄物処理施設の整備に係る計画支援業務は表 3-4 のとおりである。

表 3-4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)見附市清掃センター測量・地質調査、造成設計	測量・地質調査、造成設計	H25
32	(仮称)見附市清掃センター基本構想及び施設基本計画	基本構想及び施設基本計画	H24
33	(仮称)見附市清掃センター基本設計、発注仕様書作成	施設基本設計、発注仕様書作成	H26
34	(仮称)見附市清掃センター生活環境影響調査	生活環境影響調査	H25～H26

#### (5) その他の施策

##### 1) 広報等による啓発

市の広報やホームページにより、ごみの情報の発信やごみ出しマナーの順守、マイバッグの持参、クリーン作戦などへの参加等の啓発を行う。

##### 2) 市民、事業者、市の協働

市民、事業者、市がそれぞれの役割分担のもと協働して、目標の達成に向けて努力する。

##### 3) 災害廃棄物処理

災害発生時には、「見附市防災計画」に従い、災害廃棄物の適正な処理を行う。特に被害が広域で甚大である場合は、県や近隣市町村の協力の元で迅速な処理を行う。多量に発生する廃棄物については、仮置場を確保する。

##### 4) 不法投棄対策

市民・事業者と連携し監視に努め、不法投棄・ポイ捨てを防止する。

また、市では「見附市不法投棄監視マップ」を公表している。これは、過去において市民からの通報やパトロールで確認された不法投棄個所を地図上で示したものである。不法投棄多発箇所については、監視を徹底し、不法投棄がしにくい環境づくりに努める。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

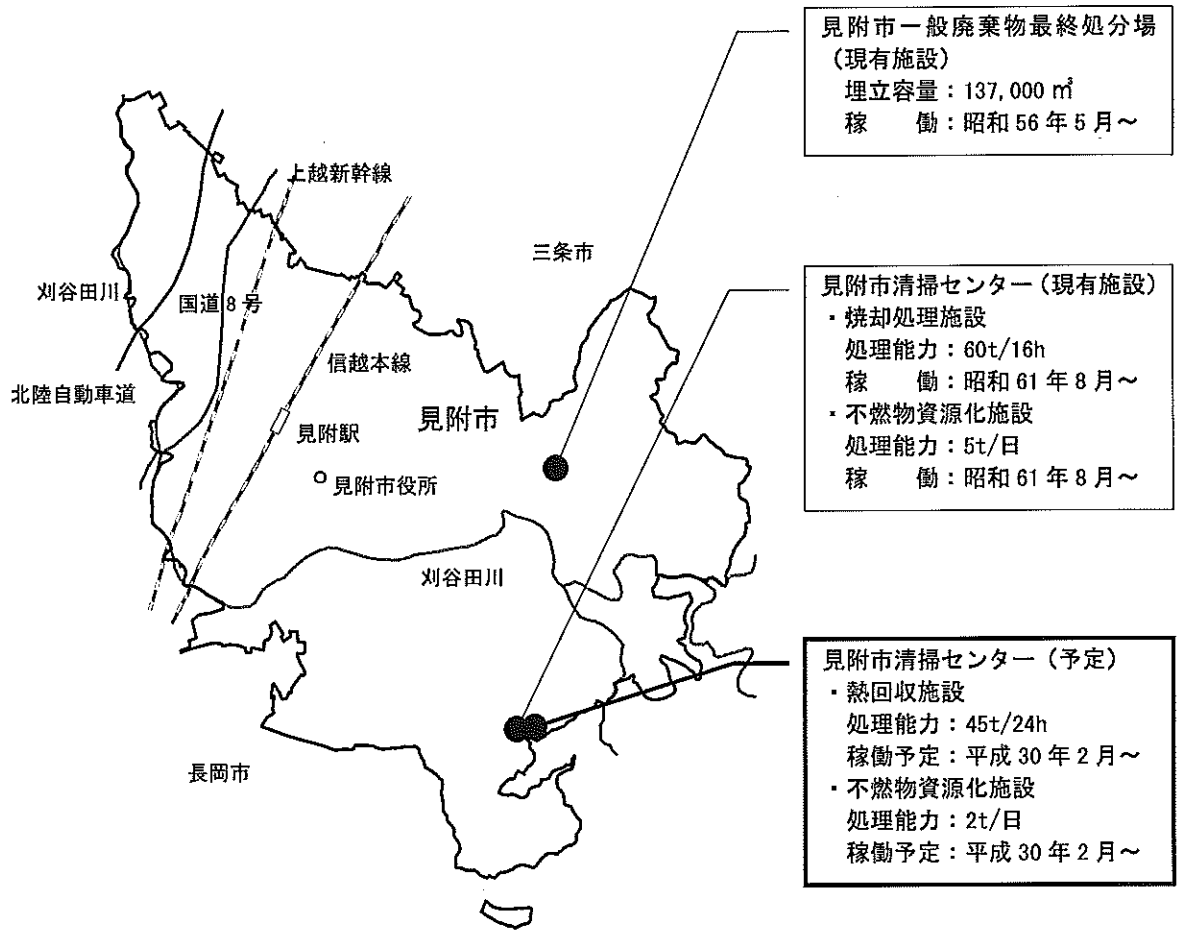
##### (1) 計画のフォローアップ

見附市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び新潟県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価および計画の見直し

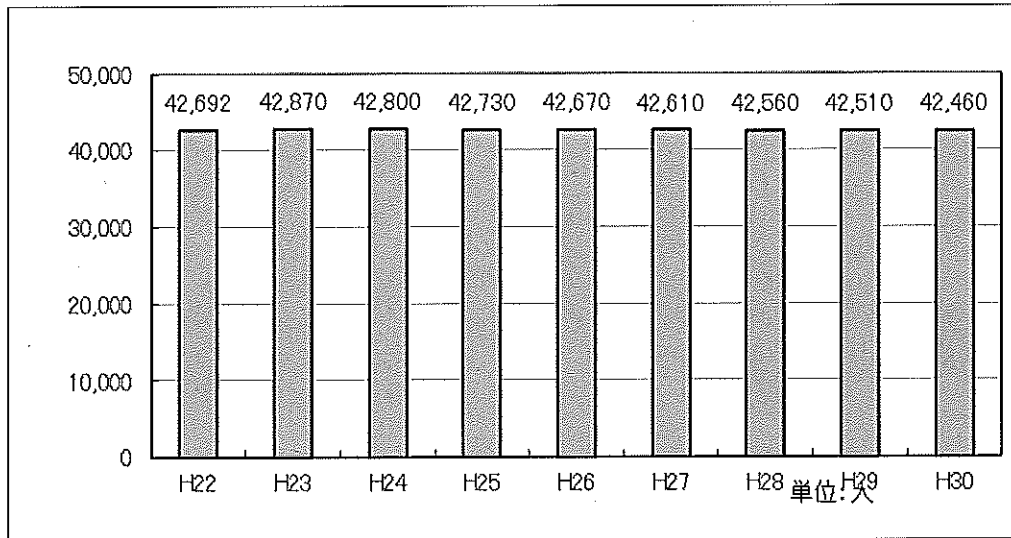
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映するものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添付資料1 計画地内の施設状況（現況、予定）

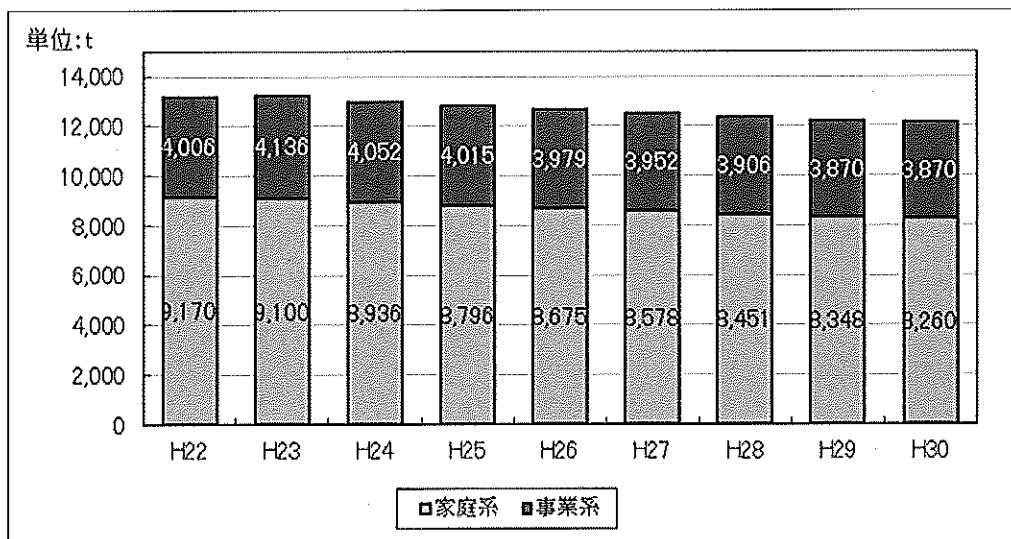


添付資料2 目標の設定に関するグラフ等

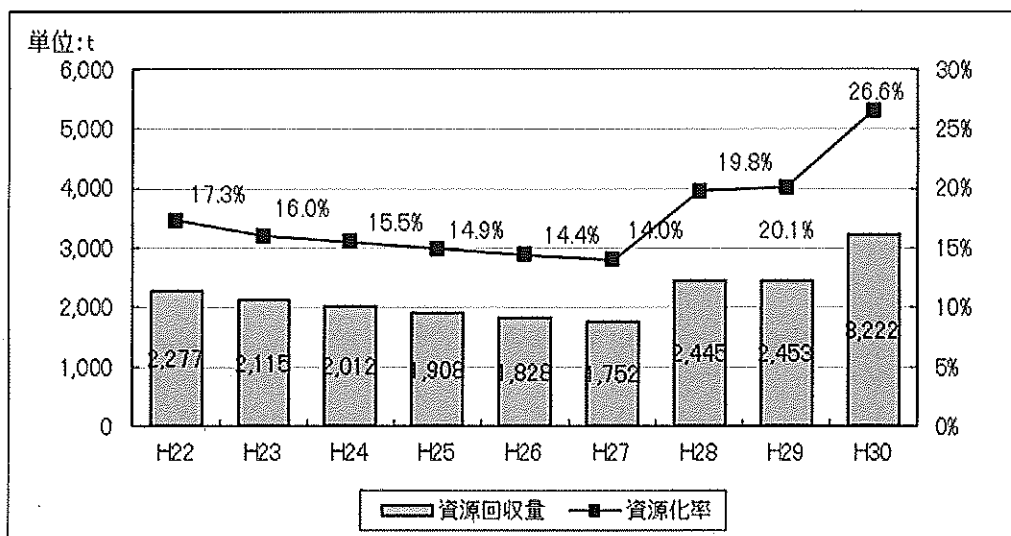
人口予測



ごみ排出量予測



資源化量子測



添付資料 3 分別区分説明資料

現在の区分分別

区分	出す場所 出し方	主な種類
燃やすごみ	ごみステーション 有料ごみ袋	生ごみ、紙くず類、紙おむつ、小型プラスチック製品、ビデオテープ、カセットテープ、CD、皮革類、衣類など
燃やさないごみ	ごみステーション 有料ごみ袋	ガラス類、グラス、コップ、セトモノ類(茶碗、皿などの陶磁器類)、電球、なべ、やかん、フライパン、小型家電製品、電気コードなど
粗大ごみ	戸別収集	家具類、寝具(布団など)、家庭電気製品(家電リサイクル品は除く)、石油器具類、OA機器(パソコンは除く)、大型プラスチック製品
古紙類	資源ごみステーション 資源回収棟 しぼって集める	新聞、段ボール、雑誌、チラシ、その他紙製容器包装(紙箱、紙袋、包装紙)、牛乳パックなど(牛乳パックは資源回収棟でのみ回収)
カン	資源ごみステーション	ビール・ジュース・コーヒーなどの缶、缶詰、スプレー缶、菓子缶など
ビン	資源ごみステーション 黄色のコンテナ	食品類のビン、飲料水などのビン
ペットボトル	資源ごみステーション 資源回収棟 透明・半透明の袋 (レジ袋使用可)	飲料類のボトル、しょうゆなど調味料を詰めたボトル(トレイは対象外)
乾電池	資源ごみステーション 資源回収棟 緑色のコンテナ	マンガンおよびアルカリ乾電池
プラスチック容器包装	ごみステーション 透明・半透明の袋 (レジ袋使用可)	レジ袋、シャンプーの容器、菓子の外装・個包装、アイス・カップめんの容器
蛍光管等	資源回収棟 回収ボックス	蛍光管、水銀体温計、水銀温度計
廃食油	拠点回収	植物性のもので 清掃センター しぼって集める
枝木		自宅の庭の剪定枝

将来の区分分別

区分	出す場所 出し方	主な種類
燃やすごみ	ごみステーション 有料ごみ袋	生ごみ(資源化できないもの)、紙くず類、紙おむつ、小型プラスチック製品、ビデオテープ、カセットテープ、CD、皮革類、衣類など
燃やさないごみ	ごみステーション 有料ごみ袋	ガラス類、グラス、コップ、セトモノ類(茶碗、皿などの陶磁器類)、電球、なべ、やかん、フライパン、小型家電製品、電気コードなど
粗大ごみ	戸別収集	家具類、寝具(布団など)、家庭電気製品(家電リサイクル品は除く)、石油器具類、OA機器(パソコンは除く)、大型プラスチック製品
古紙類	資源ごみステーション 資源回収棟 しぼって集める	新聞、段ボール、雑誌、チラシ、その他紙製容器包装(紙箱、紙袋、包装紙)、牛乳パックなど(牛乳パックは資源回収棟でのみ回収)
カン	資源ごみステーション	ビール・ジュース・コーヒーなどの缶、缶詰、スプレー缶、菓子缶など
ビン	資源ごみステーション 黄色のコンテナ	食品類のビン、飲料水などのビン
ペットボトル	資源ごみステーション 資源回収棟 透明・半透明の袋 (レジ袋使用可)	飲料類のボトル、しょうゆなど調味料を詰めたボトル(トレイは対象外)
乾電池	資源ごみステーション 資源回収棟 緑色のコンテナ	マンガンおよびアルカリ乾電池
プラスチック容器包装	ごみステーション 透明・半透明の袋 (レジ袋使用可)	レジ袋、シャンプーの容器、菓子の外装・個包装、アイス・カップめんの容器
蛍光管等	資源回収棟 回収ボックス	蛍光管、水銀体温計、水銀温度計
廃食油	拠点回収	植物性のもので 清掃センター しぼって集める
枝木		自宅の庭の剪定枝

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	見附地域	42,692人 (平成23年10月1日人口)	(3) 地域面積	77.96km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	見附市	人口 面積 沖繩 離島 奄美 (豪雪) 山村 半島 過疎 (その他)		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	① 組合を構成する市町村：組合は構成していない ② 設立 (予定) 年月日： ③ 設立されていない場合、今後の見通し：			

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

様式 1

指 標	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目 標
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成30年度	
排 出 量	事業系	4,616	4,621	4,414	4,312	4,006	3,870
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.2	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8
	家庭系	10,127	9,942	9,611	9,366	9,170	8,260
再 生 利 用 量	1人当たりの排出量 (kg/人)	174	171	171	168	164	130
	合計	14,743	14,563	14,025	13,678	13,176	12,130
	直接資源化量 (トン)	2,577 (17.5%)	2,538 (17.4%)	2,246 (16.0%)	2,152 (15.7%)	2,153 (16.3%)	2,770 (22.8%)
最 終 処 分 量	処理後再生利用量 (トン)	110 (0.7%)	127 (0.9%)	125 (0.9%)	115 (0.8%)	124 (0.9%)	502 (4.1%)
	総資源化量 (トン)	2,687 (18.2%)	2,665 (18.3%)	2,371 (16.9%)	2,267 (16.6%)	2,277 (17.3%)	3,272 (27.0%)
	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	10,425 (70.7%)	10,013 (68.8%)	9,836 (70.1%)	9,647 (70.5%)	9,173 (69.6%)	7,781 (64.1%)	
埋立最終処分量	1,630 (11.1%)	1,885 (12.9%)	1,818 (13.0%)	1,764 (12.9%)	1,726 (13.1%)	1,077 (8.9%)	



3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体		現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考
	現在		補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、 新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	
エネルギー回収 推進施設	見附市		有	60t/日 (30t/16h×2炉)	昭和61年8月	平成29年度 廃止予定	施設更新 のため	焼却施設	平成29年度	45t/日 (22.5t/24h×2炉)
マテリアルリサイ クル推進施設	見附市		有	5t/日	昭和61年8月	平成29年度 廃止予定	施設更新 のため	不燃物資源化施設	平成29年度	2t/日
最終処分場	見附市		有	137,000㎡	昭和56年5月			最終処分場		

継続使用

4 生活排水処理の現状と目標

指 標	過去の状況・現状					目 標	
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成30年度
総人口	43,292	43,079	42,952	42,784	42,517		42,460
公 共 下 水 道	28,174	28,726	29,759	30,245	30,594		35,378
	65.1%	66.7%	69.3%	70.7%	72.0%		83.3%
集 落 排 水 施 設 等	2,838	3,209	3,449	3,436	3,439		3,591
	6.6%	7.4%	8.0%	8.0%	8.1%		8.5%
合 併 処 理 浄 化 槽	816	783	866	871	910		814
	1.9%	1.8%	2.0%	2.0%	2.1%		1.9%
未 処 理 人 口	11,464	10,361	8,878	8,232	7,574		2,677

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数		内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	開始年月	目標年次	
浄化槽設置整備事業	見附市	29基	122人	61基	244人	H19.4	H30	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成24年度)

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考					
					平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		平成 28年度	平成 29年度			
○施設整備に関する事業																				
熱回収施設	1	見附市	45	t/日	H27	H29		43,200	1,126,800	2,567,200	3,727,200	43,200	1,126,800	2,567,200	3,727,200					
マテリアルリサイクル推進施設 (不燃物資源化施設)	2	見附市	2	t/日	H28	H29	216,000													
浄化槽に関する事業	3	見附市	61	基	H24	H29	62,130	11,130	10,200	10,200	62,130	11,130	10,200	10,200	26,870	4,410				
○施設整備に関する計画支援に関する事業																				
地形測量・地質調査・造成設計事業	31	見附市			H25	H25	13,020				13,020									
基本構想及び施設基本計画	32	見附市			H24	H24	1,449	1,449			1,449									
基本設計及び発注仕様書作成	33	見附市			H26	H26	19,440		19,440		19,440			19,440						
生活環境影響調査	34	見附市			H25	H26	32,100				32,100			10,500	21,600					
合 計							3,855,389	12,579	33,720	51,240	53,400	1,137,000	2,567,400	3,818,630	4,820	27,930	45,450	47,610	1,131,210	2,561,610

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものをあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画											
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度					
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみ排出量の削減	ごみの減量化を心がけることにより、1人1日当たりのごみ排出量の削減を対象とした啓蒙を行う	見附市	H25	H29													
								事業実施											
	12	再使用の推進	フリーマーケットやリサイクルショップの利用を推進する	見附市	H24	H29													
								事業実施											
	13	資源化率の引き上げ	資源ごみの分別や品目を増やすなどしてリサイクルを推進する	見附市	H24	H29													
								事業実施											
	14	環境教育、普及啓発	一般市民やボランティアによる清掃活動などを通じた環境教育の実施	見附市	H24	H29													
							事業実施												
	15	マイバッグ運動、レジ袋対策	小売店と連携しレジ袋の削減に努める	見附市	H24	H29													
							事業実施												
	16	廃食用油の回収	廃食用油の回収と資源化を引き続き実施する	見附市	H24	H29													
							事業実施												
処理施設の 整備に関する もの	1	エネルギー回収推進施設	焼却施設の整備	見附市	H27	H29	○												
	2	マテリアルリサイクル推進施設	不燃物資源化施設の整備	見附市	H28	H29	○												
	3	浄化槽整備		見附市	H24	H29	○												
								整備											

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画								
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1,2の計画支援	測量・地質調査、造成設計	見附市	H25	H25	○		事業実施							
	32	1,2の計画支援	基本構想及び施設基本計画	見附市	H24	H24	○	事業実施								
	33	1,2の計画支援	基本設計、発注仕様書作成	見附市	H26	H26	○		事業実施							
	34	1,2の計画支援	生活環境影響調査	見附市	H25	H26	○		事業実施							
その他	41	広報等による啓発	市の広報やホームページによる情報の発信	見附市	H25	H28			事業実施							
	42	市民、事業者、市との協働	市民、事業者、市が協働して、目標の達成に向けて努力する	見附市	H24	H28		事業実施								
	43	災害廃棄物処理	「見附市防災計画」による災害廃棄物処理	見附市	H24	H28		事業実施								
	44	不法投棄対策	「見附市不法投棄監視マップ」等の公表による不法投棄の抑制	見附市	H24	H28		事業実施								

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名：新潟県

(1) 事業主体名	見附市
(2) 施設名称	(仮称) 見附市清掃センター不燃物資源化施設
(3) 工期	平成 28 年度 ～ 平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 2 t / 日
(5) 処理方式	不燃系ごみの破砕及び機械選別
(6) 地域計画内の役割	再利用の促進、循環型システムの推進
(7) 廃焼却施設解体工事の 有無	無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その再生計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
---------------------------	--

(12) 事業計画額	約 216,000 千円
------------	--------------

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名：新潟県

(1) 事業主体名	見附市
(2) 施設名称	(仮称) 見附市清掃センター熱回収施設
(3) 工期	平成 27 年度 ～ 平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 45 t / 日 (22.5 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続運燃焼方式
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 約 10%)
(7) 地域計画内の役割	循環型システムの推進
(8) 廃焼却施設解体工事の 有無	無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $N \text{ m}^3 / \text{t}$
	2. 発生ガス量 $N \text{ m}^3 / \text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	約 3,511,200 千円
------------	----------------

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：新潟県

(1) 事業主体名	見附市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業実施目的及び内容	目的：生活による公共用水域の水質汚濁を防止する。 内容：浄化槽法第4号第1項の規定に基づく構造に適する浄化槽で、BOD除去率90%以上放流水のBOD20mg/l（日平均値）以下のものを整備する。
(4) 事業期間	平成24年度～平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域外の区域であって、雑排水対策を推進する必要があると認められた区域を合併浄化槽整備区域とし整備を行う
(6) 事業計画額	交付対象事業費 26,870千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	2基 (8人分)	2基	704,000	1,500,000	704,000
6～7人槽	58基 (232人分)	58基	25,578,000	59,315,000	25,578,000
8～10人槽	1基 (4人分)	1基	588,000	1,315,000	588,000
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基	基			
計画策定調査費		基			
合計	61基 (244人分) 改築を除く	61基	26,870,000	62,130,000	26,870,000



【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名：新潟県

(1) 事業主体名	見附市			
(2) 事業目的	(仮称) 見附市清掃センター整備事業			
(3) 事業名称	(仮称) 見附市清掃センター測量・地質調査、造成設計	(仮称) 見附市清掃センター基本構想及び施設基本計画	(仮称) 見附市清掃センター基本設計、発注仕様書作成	(仮称) 見附市清掃センター生活環境影響調査
(4) 工期	H25	H24	H26	H25, 26
(5) 事業概要	測量・地質調査、造成設計	基本構想及び施設基本計画	基本設計、発注仕様書作成	生活環境影響調査
(9) 事業計画額	13,020 千円	1,449 千円	19,440 千円	32,100 千円